

平成23年度事務事業評価結果(都市整備部) 前年度「現状通り継続」以外

| NO | 部局 | 担当課所室 | 事務事業名 | 事業概要等 | H22予算額 (千円) | 22年度最終 評価結果 | 22年度事務事業評価 での指摘事項 | 22年度指摘事項 に対する対応 | 23年度指示事項 |
|----|-------|-------|-----------------|--|----------------|----------------|---|---|----------|
| 1 | 都市整備部 | 建築指導課 | 秋田市木造住宅耐震改修等事業 | 地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止し、市民の安全・安心の確保や災害に強いまちづくりを目指すため、旧耐震基準の木造一戸建て住宅（昭和56年5月以前に建築された木造住宅）への耐震診断、耐震改修計画および耐震改修工事に対し、補助金を交付する。 | 1,650 | 執行方法の見直し | 他の事業と組み合わせ、市民が利用しやすい制度への再構築を図ること。 | 23年度から住宅リフォーム支援事業と窓口業務の連携を図るほか、耐震改修計画の費用に対する補助制度の新設や耐震改修工事の費用に対する補助率を引き上げることとした。 | — |
| 2 | 都市整備部 | 交通政策課 | バス交通総合改善事業 | 利用者が年々減少し、路線の維持が困難な状況となっている郊外部の不採算路線の廃止に伴う代替交通であるマイタウン・バス運行を実施するとともに、地域特性や利用状況に応じた公共交通形態の再構築を行い、市民の移動手段の確保と充実を図る。 | 182,029 | 拡大実施 | ・バス利用者の増加を図るために、国の公共交通の方向性に合致し、有利な財源を確保できるようなバス利用促進施策を市がリードすること。 ・マイタウン・バスの運行継続に当たっては、財政負担の拡大をせずに、利用者の利便性向上につなげる手法を検討すること。 | ・現在、国において検討を進めている「交通基本法」の制定とこれに伴う関連施策の方向性や財源の状況等について、その動向と情報の収集につとめる。 ・マイタウン・バスの運行を継続するに当たっては、財政負担が拡大しないよう留意しながら、路線の延伸による乗り継ぎの負担軽減をはかり、利用者の利便性向上につとめる。 | — |
| 3 | 都市整備部 | 交通政策課 | バス交通総合改善事業（東部線） | | 15,235 | 拡大実施 | | | — |

平成23年度事務事業評価結果(都市整備部) 前年度「現状通り継続」以外

| NO | 部局 | 担当課所室 | 事務事業名 | 事業概要等 | H22予算額 (千円) | 22年度最終 評価結果 | 22年度事務事業評価 での指摘事項 | 22年度指摘事項 に対する対応 | 23年度指示事項 |
|----|-------|-------|--------------|---|----------------|----------------|--|---|----------|
| 4 | 都市整備部 | 交通政策課 | 交通安全対策経費 | 交通安全を強化するため行政・関係機関・地域が一体となった活動を推進する。 | 18,798 | 縮小 | ・交通指導隊員の被服費については、消防団と比較しても経費がかかっており、縮減を図ること。 ・交通安全母の会への補助金は、県負担金や講習会費、イベント等への参加経費などが半分を占めることから、事業費補助であることを明確にするためには事業内容を精査すること。 | ・秋田市交通指導隊員被服等貸与規程の見直しを行い、被服費の縮減を図ることとした。 ・秋田市交通安全母の会連絡協議会補助金交付要綱において、補助金対象事業の見直しを行うことによって、補助金を45万円から40万円とした。 ・交通安全運動期間中に庁舎に掲示する看板は廃止し、交通安全啓発のぼり旗の掲示とした。 ・秋田市交通安全母の会連絡協議会の事務局は、平成23年5月の総会により、市交通政策課より会長宅へ移行することにする。 | — |
| 5 | 都市整備部 | 交通政策課 | 地方バス路線維持対策事業 | 生活バス路線は、日常の市民生活を支える移動手段として重要なことから、バス事業者に対し、運行にかかる経費の一部を補助し、市民の移動手段の確保を図る。 | 81,237 | 拡大実施 | 国の制度（ICカード導入）の動向を見ながら、利用者の利便性向上につながる取り組みを検討すること。 | ICカード導入に対する国の補助制度の動向を注視しながら、ICカードを導入している他都市の状況を調査し、秋田市で導入する場合の課題や費用対効果について検討を進める。 | — |
| 6 | 都市整備部 | 交通政策課 | 放置自転車対策等経費 | 市民の良好な生活環境を確保するため、自転車等放置禁止・規制区域における放置自転車等の防止に努めるとともに、自転車等駐車場の適切な管理・運営を行う。 | 50,960 | 縮小 | アトリオん広場地下自転車駐車場については、利用料収入よりも管理運営費が上回っていることから、施設の無料開放を前提として、安全管理対策を講じながら効率的な管理手法に見直すこと。 | 「アトリオん広場地下自転車駐車場の管理運営費については、利用状況を踏まえこれまで圧縮してきた。(仮称)にぎわい交流館のH24年度オープンに伴い、無料化を含めて検討する。 | — |

平成23年度事務事業評価結果(都市整備部) 前年度「現状通り継続」以外

| NO | 部局 | 担当課所室 | 事務事業名 | 事業概要等 | H22予算額 (千円) | 22年度最終 評価結果 | 22年度事務事業評価 での指摘事項 | 22年度指摘事項 に対する対応 | 23年度指示事項 |
|----|-------|-------|------------|--|----------------|----------------|---|--|----------|
| 7 | 都市整備部 | 住宅整備課 | 市営住宅駐車場管理費 | 市営住宅の共同施設として整備した駐車場を適正に維持管理し、入居者の利便を図る。 | 8,165 | 執行方法の見直し | ・駐車料金の滞納については、2～3月の滞納があれば即刻駐車場契約を打ち切る等、強い対応により未収金の削減に努めること。 ・口座振替促進を図ること。 | ・駐車料金の滞納者については、解消が見られない場合、内容証明郵便により契約解除を通知し、駐車区画を閉鎖することを検討する。 ・新規入居者の口座振替を徹底する。 | — |
| 8 | 都市整備部 | 建築指導課 | 建築トラブルの予防 | 特定行政庁が指定した路線毎の道路の位置・種類を明示した台帳（「指定道路図」「指定道路調書」）の整備を行い、建築しようとする者や土地の売買を行おうとする者に対し、事前に的確な情報提供を行うため、これら台帳を平成22年4月1日から閲覧に供する。このことにより、道路に起因する様々な建築トラブルを予防する。 | 0 | 他事業と統合 | 【22年度事務事業評価で部局が自ら提起した改革・改善案】 「建築行政共用データベースシステム」を適切に運用し、利用者の意見や利用状況等を検証するほか、「建築確認支援システム」と統合して、さらに建築計画概要書・処分等の紙台帳を電子化して機能を追加することで、違反建築物対策や既存建築物の安全対策を推進し、建築物の質の向上や効率的な業務を図る。 | 22年度から指定路線図や指定道路調書等の道路情報を本市のホームページ上に公開し、運用している。本事業費はPC借上料とシステム利用料であることから、建築確認業務管理費に統合した。 | — |

平成23年度事務事業評価結果(都市整備部) 前年度「現状通り継続」以外

| NO | 部局 | 担当課所室 | 事務事業名 | 事業概要等 | H22予算額 (千円) | 22年度最終 評価結果 | 22年度事務事業評価 での指摘事項 | 22年度指摘事項 に対する対応 | 23年度指示事項 |
|----|-------|-------|----------------|--|----------------|----------------|---|---|----------|
| 9 | 都市整備部 | 建築指導課 | 建築確認検査体制の充実・強化 | 確認検査体制の充実・強化を図りながらシステムを運用する。 | 0 | 他事業と統合 | 【22年度事務事業評価で部局が自ら提起した改革・改善案】現在の「建築確認支援システム」を「建築行政共用データベースシステム」に移行し、さらに建築計画概要書・処分等の紙台帳を電子化して機能を追加することで、違反建築物対策や既存建築物の安全対策を推進し、建築物の質の向上や効率的な業務を図る。 | 建築計画概要書・処分等の紙台帳を電子化し、今までのシステムを、住宅・建築物のストック情報等を総合的に管理、提供ができ、全国的に運用されている「建築行政共用データシステム」に移行したことで確認検査体制の充実・強化を図った。本事業費はシステム利用料などである | — |
| 10 | 都市整備部 | 建築指導課 | 秋田市耐震改修促進計画事業 | 建築物の耐震化は、地震防災対策上の課題とされており、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の基本的な方針において、建築物の耐震化率を平成27年度までに少なくとも9割にすることが設定されている。「秋田市耐震改修促進計画」により、建築物の耐震改修の促進を図る。 | 0 | 執行方法の見直し | 【22年度事務事業評価で部局が自ら提起した改革・改善案】平成22年度は国のモデル事業を活用した耐震改修促進イベントの実施や地震対策シンポジウムを開催することで、市民の耐震改修に対する関心を高めるほか、平成22年度に策定する「秋田市耐震改修促進計画（中期計画）」に基づき啓発活動等を実施して建築物の耐震改修の促進を図る。 | 平成19年に策定した「秋田市耐震改修促進計画」の進ちょくと効果を検証し、木造戸建て住宅の耐震化の促進を図るための支援策の拡充や地震防災マップの活用、重点的に耐震化すべき区域に直接出向いての耐震化の啓発など、より実効性のある計画となるよう見直しを行った。 | — |

平成23年度事務事業評価結果(都市整備部) 前年度「現状通り継続」以外

| NO | 部局 | 担当課所室 | 事務事業名 | 事業概要等 | H22予算額 (千円) | 22年度最終 評価結果 | 22年度事務事業評価 での指摘事項 | 22年度指摘事項 に対する対応 | 23年度指示事項 |
|----|-------|-------|-------|--|----------------|----------------|--|--|----------|
| 11 | 都市整備部 | 住宅整備課 | 住宅管理費 | 市営住宅および特定公共賃貸住宅を常に適正な状態に維持し、入居者の快適な居住環境の確保を図る。 | 233,061 | 執行方法の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・現状の交渉では、土地所有者が減額請求に応じることは困難なため、法的措置（調停等）による減額請求を行えないか検討すること。 ・法的措置を講じた場合に、交渉が長期化することもあるため、市営住宅の移転建替による土地の返還についても併せて検討すること。 | 不動産鑑定評価を基に再度交渉し、平成23年度分から減額し契約を締結している。 | — |